

いざという時に備えて

市総合防災訓練

自然災害の被害を最小限に食い止めるには、普段から防災について家族などで話し合い、地域ぐるみによる防災活動や災害に対するの備えが何より大切です。

日ごろから近所同士の交流を深め、いざというときに協力し、助け合える地域づくりを目指しましょう。

【市総合防災訓練】

各地区（小学校区）に分かれて、防災訓練を実施します。
日時：9月26日（日）8時～
※雨天中止の場合は7時に防



昨年の総合防災訓練（野田小）

災行政無線で周知

会場：市内各小学校（11校）
および飯高小学校跡地

内容：災害対策本部設置訓練、情報伝達訓練、火災防御訓練、応急手当訓練など

総務課消防防災班

☎ 73・0084

平成22年国勢調査

9月中旬から調査員が伺います

◆すべての人が調査対象

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。住民票に登録されている住所に関係なく、普段住んでいる場所で調査します。また、統計法によって、調査票に記入して提出する報告義務が定められています。

◆調査員が伺います

9月中旬から、国勢調査員証を身につけた調査員が伺い、調査票を配布します。

◆調査票の提出方法

記入した調査票は、配布された郵送提出用封筒（切手不要）に入れ、10月7日（木）までに郵便ポストに投函してく

費用の一部を補助

木造住宅の耐震診断

9月1日は防災の日であり、関東大震災の発生した日でもあります。

地震はいつ起こるかわかりません。昨年配布した「地震ハザードマップ」により、住んでいる地域の危険度を確認し、住宅の耐震化について考



えてみましょう。
昭和56年3月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断費用の2分の1（上限4万円）を補助する制度があります。この制度は、耐震診断に先立って市への申請が必要になります。住宅の安全性が気になる人は専門家の耐震診断を受けましょう。

問都市整備課 ☎ 73・0091

入院に必要な物を事前に準備

「あんしん箱」を配布

匝瑳市社会福祉協議会は、市内に在住するひとり暮らしなどの高齢者が、急に入院を要する場合や災害発生時に、寝間着など日用品の持ち出しができるよう「あんしん箱」を製作しました。

配布対象者は、市内在住の70歳以上のひとり暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者夫婦世帯、担当地区の民生委員が認めた世帯で、各地区の民生委員さんを通じて対象者約1、



万が一に備えて準備しましょう

問社会福祉協議会

☎ 73・0759

平和を祈念して

戦没者追悼式



戦没者を追悼し、平和を祈念する式典を行います。9月上旬に市から案内状が配布されなかった戦没者のご遺族で、参列を希望する場合には、9月17日（金）までに福祉課へお申し込みください。
日時：10月8日（金）10時から
受付開始：9時 場所：市民ふれあいセンター3階大ホール

問福祉課福祉班 ☎ 73・0096

◆新規認定農業者（敬称略）

氏名または名称	住所	営農類型	備考
(有)すぎやま 代表取締役 林 博之	野手	露地野菜	法人
大木 幸二	高野	水稻・露地野菜	
椎名 子之助	平木	水稻	
川口 崇夫	平木	施設野菜・露地野菜	
松山 みくさ 松山 小夜	新堀	水稻・施設野菜・ 露地野菜・ 農産物加工	共同申請
(農)成田ガイヤ 理事 井尻 弘	成田市	施設野菜・果樹	法人
熱田 秀雄 熱田 ふみ子 熱田 大喜	野手	水稻・露地野菜	共同申請
(農)堀川西営農組合 代表理事 椎名 勝英	堀川	水稻・露地野菜	法人
勝股 英之	長岡	水稻	
椎名 好一	大浦	肉用牛・水稻	



新規認定農業者の皆さん

認定農業者

新たに10経営体を認定



農業経営の改善に意欲的な10経営体が、新たに認定農業者として7月8日に太田市長

から認定書の交付を受けました。今回の認定により、市内の認定農業者数は7月末現在で295経営体となりました。市では、これからも積極的に認定を推進していく方針です。認定農業者になろうとする意欲ある農業者を随時募集しています。

認定農業者制度：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者の経営改善計画を市長が認定し、計画目標達成に向けて行政や農業団体

など、各種関係機関が支援していくもの。

共同申請：「労働時間・休日」、「農作業面の役割分担」などの約束ごとを取り決めた「家族経営協定」を締結し共同経営を行うことにより、経営主とともに「認定農業者」として認定を受けること。

問 産業振興課農政班
☎73・0089

アナログ放送終了まで1年を切る 地デジの準備はお済みですか？

アナログテレビ放送は、2011年7月24日で終了します。現在ご覧になっているテレビ画面の右上に「アナログ」と表示されている場合は、何もしないとテレビ放送が見られなくなります。

余裕を持って地上デジタル放送（地デジ）受信の備えをしましょう。

◆まずは確認を
テレビの右上部に「アナログ」の文字が表示されている…そのままでは見られません。地上デジタルテレビに買い換え

米・米加工品を取り扱う業者の皆さんへ

入出荷の記録作成と保存が義務化



「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（米トレーサビリティー法）が、10月1日から取り引きなどの記録・保存部分が施行され、米・米加工品を取り扱う生産者、卸売業者、小売業者および外食店などは、入出荷などの記録の作成と保存が義務付けられます。なお、9月3日（金）の茂

原市をはじめ、県内5か所で説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

問 関東農政局千葉農政事務所 米トレーサ法等推進グループ
☎043・224・5615

るか、今あるテレビに地上デジタルチューナー、または地上デジタルチューナー付録画機器をつけてください。

アンテナがVHFアンテナである…そのままでは見られません。UHFアンテナへの交換が必要です。

◆地デジ相談会を開催
地上デジタル放送に関する相談やアドバイスが受けられますので、お気軽にご利用ください。

期日：9月6日（月）～8日（水）



時間／会場：9時30分～12時／匝瑳市民病院ロビー、13時30分～16時30分／匝瑳市役所 玄関ロビー

◆地デジ全般に関する相談・問い合わせ
総務省千葉県テレビ受信者支援センター（デジサポ千葉）
☎043・333・7100